

産業常任委員会の記録

(建設環境課)

招 集 年 月 日	令和6年3月5日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月8日(金) 午後 1時11分
閉 会	同 上 午後 2時08分
出 席 委 員	安西 博文、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 山石 恭助、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 谷口 健二、課長補佐 金谷 健行、課長補佐 川内 武 係長 信崎 恵一、係長 森田 知之
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」

安西委員長	<p>議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、建設環境課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
谷口課長	<p>業務計画説明</p> <p>続きまして、議案第12号 令和6年度松野町一般会計歳入、歳出予算、建設環境課所管分について、ご説明いたします。予算書の72～74ページをご覧ください。歳出4款 衛生費について、ご説明いたします。1項 保健衛生費 3目 環境衛生費の予算額は、3900万3千円を計上しております。内容は、職員の人件費、町内各部落から就任いただいております環境保全推進員報酬のほか、10節需用費では、広見川等一斉清掃作業用の燃料費や「花と緑の町づくり事業」推進のため活動いただいておりますボランティア団体へ配布する花苗購入費82万7千円を計上しております。この花苗購入費の財源は、ふるさと応援基金の活用を予定しており、引き続き、住民の皆様と協働した町づくり、地域活性化につながる事業を展開していきたいと考えております。11節役務費では、町内9河川の水質検査手数料、12節委託料では、狂犬病予防委託料のほか不法投棄対策として、設置しております監視カメラ移設に係る機器調整委託料を計上しております。18節負担金補助及び交付金では、広見川をきれいにする協議会負担金のほか、愛媛県生物多様性保全推進協議会については、二ホンジカの個体数の増加や、生息地域の拡大による森林植生の衰退、希少植物への食害対策を講ずるための協議会が県内の関係市町を構成メンバーとして、設立されることとなり、本町では、滑床成川鳥獣保護区の一部が対象区域となることから、協議会に参加し、保護区内の動植物の生態調査や防鹿ネット等の設置による生態系の維持、生物多様性保全の啓発に努めることとしております。委員会資料は、1ページをご覧ください。補助金関係では、生活排水の処理対策として、設置を促進しております小型合併処理浄化槽設置費への補助金として10基分、652万9千円を計上しております。委員会資料は、2</p>

ページをご覧ください。新エネルギー機器等設置費補助金では、地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量削減を目的とした蓄電池システム3件分、燃料電池システム2件分、太陽光発電システム4件分の設置費補助金として、計110万8千円を計上しております。委員会資料は、3ページをご覧ください。令和6年度からの新たな取組として、町内に生息している飼い主のいない猫（地域猫）による生活環境に対する被害、迷惑の未然防止や不必要な繁殖の抑制を図ることを目的として、不妊・去勢手術を実施した個人・団体に対して手術に要する費用の一部補助を予定しております。補助の概要については、町内に生息している飼い主のいない猫（地域猫）を対象とし雌猫の不妊手術費用に、2万5千円、雄猫の去勢手術費用として、1万円を上限として、補助することとしており、計45万円を計上しております。予算書の74ページをご覧ください。23節投資及び出資金では、地方公営企業繰出基準に基づき簡易水道事業の企業債の元金償還金に対して、一般会計から出資金として、1342万6千円を計上しております。27節繰出金、こちらも簡易水道事業の企業債の利子償還金として、繰出金134万9千円を計上しております。予算書の74～75ページをご覧ください。続いて、4款衛生費2項清掃費1目塵芥処理費について、ご説明いたします。予算額は、5255万8千円を計上しております。内容につきましては、職員の人件費、ごみ処理に係る経費のほか10節 需用費では、指定ごみ袋の購入費や車両の修繕料を計上しております。委員会資料は、4ページをご覧ください。17節備品購入費では、ごみの収集運搬に使用しておりますパッカー車の更新を予定しております。現在、ごみの収集運搬車両として、パッカー車3台を所有しておりますが、うち1台の車両が、購入後10年が経過し、車両本体の老朽化に伴い、修理頻度の増加など、業務に支障をきたすことがあるため、更新するものです。車両購入費用として、1491万2千円を計上しております。4款衛生費に係る歳入について説明いたします。21ページをお開き下さい。13款2項3目2節塵

芥処理手数料では、ごみ袋販売手数料、粗大ごみ収集手数料など、75万6千円を計上しており、これらの収入については、塵芥作業に係る経費のほか広域事務組合の運営負担金に充てられるものであります。23ページをご覧ください。14款2項3目2節には、浄化槽設置に対する循環型社会形成推進交付金217万6千円を計上しております。26ページをご覧ください。15款2項3目2節では、浄化槽整備事業費補助金143万6千円、新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金19万9千円、を計上しております。34ページをご覧ください。21款1項1目の過疎対策事業債のうち、1490万円を塵芥車購入費に充当しております。次に、予算書の91～92ページをご覧ください。歳出8款 土木費についてご説明いたします。1項土木管理費、1目土木総務費については、予算額、993万3千円を計上しております。内容は、職員の人件費のほか、事務費、協会費等の義務的経費が主なものです。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費については、予算額18万6千円を計上しております。内容は、道路協会、各種協議会の負担金が主なものです。2目道路維持費については、予算額5820万6千円を計上しております。内容は、職員の人件費や町道の維持管理に係る作業車の燃料費や修繕料のほか、予算書93ページになります。14節工事請負費では、各部落からの要望事業や交通安全対策に係る整備費として、1156万8千円計上しております。道路等維持管理工事については、部落からの要望に基づき、年間4から5箇所、各部落2年に1箇所程度の事業実施をしており、引き続き、計画的な事業推進による住環境の整備に努めることとしております。15節原材料費では、町道の維持管理、直営事業の工事用材料費として、700万円を計上しております。予算書の94～95ページをご覧ください。委員会資料は、5ページをご覧ください。3目道路新設改良費については、予算額1億5858万6千円を計上しております。内容につきましては、職員の人件費や事務等に必要な経費のほか、12節委託料では、定期点検により、修繕が必要と判定された橋

梁の修繕設計費や道路改良事業に係る測量設計費など、3902万1千円を計上しております。14節工事請負費では、町道4路線の整備をはじめ、修繕計画に基づき実施しております橋梁の修繕工事4件、舗装修繕工事2路線など、計1億200万円18節 負担金補助及び交付金では、愛媛県が実施しております県道2路線の整備に係る負担金605万4千円を計上しております。8款土木費3項河川費1目河川総務費については、予算額5万9千円で、内容は消耗品費や協議会会費であります。予算書95～96ページ。資料6ページをご覧ください。2目砂防事業費については、予算額1億1387万円を計上しております。内容は、急傾斜地区と指定されている地域の土砂災害防止対策に係る費用で、12節委託料では、測量設計費として、231万2千円、14節工事請負費では7件分の工事費、1億1100万円、18節負担金補助及び交付金では、愛媛県が整備を進めております谷口地区の急傾斜崩壊対策事業の負担金54万円を計上しております。がけ地危険箇所の本年度末の着手率は、58パーセントとなっております。引き続き、土砂災害に備えた事業の推進に努めることとしております。予算書96～97ページをご覧ください。同じく、4項住宅費1目住宅管理費については、予算額3633万5千円を計上しております。内容としましては、職員の人件費、町営住宅の管理に必要な経費のほか、12節委託料では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断事業として、建築士の派遣委託料10件分、50万8千円計上しております。委員会資料は、7～8ページをご覧ください。14節工事請負費では、老朽化により入居が困難となっている蕨生住宅、延野々野尻地区の教員住宅の計2棟の解体を予定しており、工事請負費468万9千円を計上しております。蕨生住宅の跡地は、原状に回復して地権者に返還することとしております。委員会資料は、9～11ページをご覧ください。18節負担金補助及び交付金では、民間木造住宅の耐震化事業として、耐震設計2件分、耐震改修工事2件分、屋根瓦等を改修する耐風工事1件分、耐震改修を実施する住宅へ

の木造住宅耐震改修事業費補助金として303万2千円、そのほか住宅内の一部をシェルター整備に要する補助金1件分、40万円を計上しております。能登半島地震以降、住宅耐震化への関心も高まっております。引き続き、HP・広報や自宅訪問による耐震改修補助制度の周知に努め木造住宅の耐震率向上に取り組むこととしております。委員会資料は、12ページをご覧ください。空家対策では、大規模地震の影響による倒壊の恐れや周辺的生活環境に悪影響を与えている空き家の除却に係る費用5件分を空き家再生等推進事業費補助金として、400万円計上しております。ほか地震時に倒壊の危険性のあるブロック塀の除却及び建替え工事に要する経費の一部を補助するブロック塀等安全対策事業費補助金3件分、90万円を計上しております。8款土木費に係る歳入について、説明いたします。23ページをご覧ください。14款2項6目 1節道路新設改良費補助金として、5330万円、14款2項6目2節住宅管理費補助金では、木造住宅耐震化、空家等除却促進事業費の社会資本整備総合交付金として、444万円、27ページをご覧ください。15款2項5目2節 砂防事業費補助金として、6000万円、15款2項5目3節住宅管理費補助金では、木造住宅耐震化、空家等除却促進事業費として、174万円を計上しております。34ページをご覧ください。21款1項1目の過疎対策事業債の内、5820万円、2目辺地対策事業債2360万円を道路改良、橋梁や舗装修繕等の交付金事業補助残に充当しております。続きまして、21款1項3目1節の緊急自然災害防止対策事業債、5260万円は、がけ崩れ防災対策事業の補助残に充当するものです。122ページをご覧ください。11款災害復旧費 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費は、存置予算1千円を計上しております。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

安西委員長
山田委員

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

廃棄物の適正処理という項目があったと思いますけど、それについて

てお聞きしたいと思います。

先日一般質問で粗大ごみですかね、たんす等の処理についてちょっと改善をお願いしとったと思うんですけど、それに関連しとるんかなと思うんですが、宇和島地区広域事務組合との連携による取組ということで、今回質問させていただいた内容についても、この部分に該当するんかなと勝手に思っとるんですけど、提案させていただいたことに対して、現時点での、どのような形で進めようとされとるのかというのが、もし、まだ決定はしてないかもしれませんが分かる範囲で教えていただきたいのと、あと空き家の除去作業ということで先ほど、絵もありましたけど、個人的にやる場合には80万の補助が出るということは理解してるんですが、なかなか条件面も空き家の後ろに、生活の家があるとか、道路が横を通ってるとかいう条件があったというふうに理解しとるんですが、それ以外の空き家で、どうしてももう大分腐りかけて、もう倒壊寸前というところが結構町内あるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の撤去について、どのように解体をするような形で考えられておるのか、あくまでも個人の負担で全てせなければならぬのか。

そこら辺のともお聞かせを頂いたらと思います。

特に空き家があちこち目立ってまして、もう倒壊寸前のところが結構目につくんで、見た目も悪いですし、安全面も当然、関わってくると思うんで、そこら辺のところでも今、やろうとしておることがありましたら、また教えていただければというふうに思います。

谷 口 課 長

まず初めの1点目の粗大ごみの、一般質問された粗大ごみの収集の許可の関係の取組でございますが、今まだ、実際にはまだ取り組んでいない状況ではございますが、これまでも度々、住民の方からも、相談を受けておりまして、どのような取組したらいいかということは、課内でも協議を進めてはありました。

その中で、処理の方法としましては、現在事業系の一般廃棄物の処理を許可している業者さんに、許可を出す方法とかですね、あと、町

内の建設会社さん、トラックを持っておられる業者さんもおられますので、そういう業者さんが御協力を頂けるようなら、町内の業者に絞って許可を出すとかいうことを今、課内では話しているところがございますので、今後、また、他の市町にもですね、どういう取組をしているかというようなことを確認しながら状況を確認しながら、処理体制の整備を進めていきたいと考えておりますのでまた、今御報告させていただきますらと思ひます。

あと空き家の解体の関係なんですけれども、こちらも平成29年に現地の町内全域空き家の調査を行っておりまして、166か所その時にはあったんですけれども、今年度改めて実態調査いたしますと、250か所、約255か所ほどの空き家が確認されておりまして今現在取りまとめを行っておりまして、こちらのほうは、町のGIS地図情報システムのほうにも、空き家を落として、今後管理をしていきたいと考えているところがございます。

空き家につきましては、一般質問でも、町長のほうから答弁させていただきましたけれども、ほとんどの持ち主の方が、町内のほうにも、いない方が多くて、地元の方が、現地を確認したりして町のほうに情報を頂いたり、町のほうでも道路のパトロールや、あと水道の検針の折にですね、空き家の状況等を確認しながら、今、空き家の管理の対策とか、取組を行っておるところでございます。

空き家対策の特別措置法のほうもですね、今年度改正されておりまして、持ち主の管理の義務の強化とか、いうこともをされておりますんで町のほうもなるべく現地のほう出向いて、また確認させていただいて、地域の方と、地域の役員の方とかですね区長さんとかと、またそちらのと協議しながら、地権者に対して、指導とか勧告とかのということも取組を行っていききたいと思ひますので、また、気になるような点ございましたら、また御意見等頂きたいと思ひます。

山 田 委 員

粗大ごみのほうについては、今答弁頂いたように、町内の業者をちよつと選定する予定ということ今聞いとるんですけど、処分する費

<p>山崎委員</p>	<p>用のこともありますので、そこら辺も含めて、依頼者があまり負担のかからないように、なるべく早急に仕組みづくりをしていただいて、利用できるような方向で進めていただければと思います。</p> <p>またそういうのが決まりましたらまた教えていただいたらと思います。</p> <p>それと空き家のほうについては今報告頂いたように年々増加してきますし、特に空き家の中でも、もう全然使えない、当然倒壊の危機にあるというのが、何か所かあると思いますので、また優先順位をつけていただいて、費用がかかりますから、すぐにはできないにしても、何とか、処分していくような方向にしていかなければ、どんどんどんどん増えていくばかりじゃないかなと思いますので、そこら辺もなるべく早く適正な処置ができるように、またお願いしたいなと思います。</p> <p>国道381号線の改良工事ということなんですけど、なかなか多分、町内の皆さん、なかなか進まないなとかそういうのを感じられてるんじゃないかなと思うんですけど、この見通しですよ。</p> <p>こっから先の、はっきりは言えない部分があるんだろうと思うんですけども、どういう形でいつ頃に工事、381号線はよくなるのか。</p> <p>多分町民みんなの願いだと思いますので、その辺お答えできる範囲で、構いませんのでお答えしていただければと思います。</p>
<p>谷口課長</p>	<p>国道381号線の整備につきましては、以前より、住民の方からも要望を頂いております、本町といたしましても、協議会等を通じまして、毎年のように県、国のほうに要望をいたしているところでございます。</p> <p>この381号線につきましては南予地方局のほうが進捗のほうを進めておられて、担当する道路課のほうにも事業の進捗等、毎年確認はしておるところでございます、残り区間のほうはもう約300メートル、ほどとなっております。順調にいけばですね、予算どおりの要望額が、国に対しての要望額がつけばですね、令和10年までに</p>

	<p>は、完了できるというような回答を頂いておりますけれども、これが内示率、毎年徐々に下がっております、町内の道路改良事業におきましても、今年度も約70%を要望の70%ほどしか事業費がつかないような状況もございますので、事業の進捗はまだまだちょっと把握できないところあるんですけれども、今後とも町としても、整備が促進できるように、県のほう国のほうにも要望活動のほうを続けていきたいと考えているところでございます。</p> <p>なかなか財政のほうで厳しいっていう状況なんだろうと思いますんで、そこはぜひ町長にお力を発揮していただいて、少しでも早く、完成を目指していただきたいと思います。</p> <p>それともう一つだけ、ちょっと一般質問のときに言わなかったんですけども、住宅の耐震の補助の制度についてなんですけど、やはり実績が少なかったというんで是非今回興味がある方が多いと思うんで、関心のある方が。</p> <p>しっかり告知をしていただく。</p> <p>財政的な予算措置というのもあるんで、なかなか厳しい面があるのかもしれないですけど、知らなかったと町民の人が知らなかったということがないように是非、告知のほうをしっかりとっていただきたいと思います。</p>
山崎委員	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第12号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
安西委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、建設環境課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第18号「令和6年度松野町簡易水道事業会計予</p>

<p>谷 口 課 長</p>	<p>算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>業務計画説明</p> <p>続きますして、議案第18号令和6年度松野町簡易水道事業会計予算に、ついでご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。</p> <p>第2条につきましては、業務の予定量を定めるものでありまして、給水戸数は、2000戸、年間総給水量は、70万6000m³、一日平均給水量は、1990m³、主要な建設改良工事は、219万4千円を予定しております。第3条は、水道事業の収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款 簡易水道事業収益の予定額を、1億708万5千円とするものです。第1項 営業収益は、主に水道料金でありまして、9357万3千円を計上しております。</p> <p>第2項 営業外収益1350万2千円につきましては、一般会計からの補助金等を計上するものであります。第3項特別利益は、1万円を計上しております。支出につきましては、第1款簡易水道事業費用の予定額を、1億155万円とするものです。第1項営業費用は、水道施設の管理等に要する経費として、8952万1千円を計上しております。第2項営業外費用701万9千円につきましては、企業債の償還利息、消費税を計上するものであります。第3項特別損失は、1万円を計上しております。第4項予備費は、500万円をそれぞれ計上しております。2ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を、1342万6千円とするものです。第1項出資金1342万6千円については、一般会計からの企業債の償還元金を計上するものであります。支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を、2722万1千円とするものです。第1項建設改良費は、水道施設の整備に要する経費として、219万4千円を計上しております。第2項企業債償還金は、2502万7千円を計上するものであります。第5条から第9条までは、一時借入金の限度額、会計</p>
----------------	---

上の経費の流用のほか、職員給与費、棚卸資産購入限度額について、定めておりますのでお目通しをお願いいたします。続きまして、第3条収益的収入及び支出の内訳について、説明いたしますので、7ページの事項別明細書をお開き下さい。収益的収入のうち、主なものについて説明いたします。1款簡易水道事業収益1項営業収益1目給水収益につきましては、水道料金の調定見込額9349万3千円、2目その他営業収益は、指定給水装置工事申請手数料など8万円を計上しております。続きまして、2項営業外収益、2目補助金につきましては、簡易水道事業債及び公営企業適用債利息に係る一般会計からの補助金134万9千円を計上しております。8ページをご覧ください。3項 特別利益1目過年度損益修正益については、過年度調定が追加修正となった場合のため計上しております。続きまして、収益的支出について、説明いたします。9ページをご覧ください。1款簡易水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費については、浄水施設の管理経費として、571万7千円を計上しております。内容は、水道管理に必要な薬品等の購入費のほか、浄水場ろ過施設の砂洗浄委託料であります。2目 総係費については、水道事業に係る経費として、5407万9千円計上しております。内容は、職員の人件費、施設管理に係る燃料費や光熱水費のほか10ページをご覧ください。18節 委託料968万8千円は、管路の漏水調査、システム保守のほか、管路更新事業に係る計画策定及び調査費を計上しております。22節使用料及び賃借料は、水道施設の監視システム、水道会計システムの使用料であります。23節修繕費928万3千円は、漏水箇所の修繕、資材等の購入費のほか、在庫資材の減価償却費を計上しております。11ページをご覧ください。35節負担金では、水質検査協議会等の負担金203万4千円を計上しております。3目減価償却費2972万5千円は、水道施設に係る建物・構築物・機械・車両・工具等の減価償却費であります。12ページをご覧ください。次に、2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息258万1千円

については、簡易水道事業債及び公営企業会計適用債の償還金利子分を計上しております。2目消費税及び地方消費税、443万8千円については、納税見込額を計上しております。4項予備費は、500万円計上しております。続きまして、資本的収入及び支出の内訳について説明いたします。13ページをお開き下さい。1款資本的収入1項出資金1目他会計出資金1342万6千円につきましては、企業債の元金償還金に対する一般会計の出資金を計上しております。次に、資本的支出について説明いたします。1款資本的支出1項建設改良費1目営業設備費は、水道施設の整備に要する経費として、189万4千円を計上しております。2項企業債償還金1目建設企業債元金償還金2502万7千円は、簡易水道事業債、公営企業適用債の元金償還金を計上しております。続きまして、14ページをご覧ください。簡易水道事業会計の、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの、予定キャッシュフロー計算書について説明いたします。キャッシュフロー計算書は、事業年度の現金の増減状況、収支の情報を得るため作成する報告書であります。1の業務活動によるキャッシュフローについては、3262万9984円を見込んでおります。2の投資活動によるキャッシュフローは、199万4545円、3の財務活動によるキャッシュフローは、1160万461円を算定しておりまして、令和6年度の資金期末残高としては、1億6429万4280円を見込んでおります。次に、15～20ページにつきましては、水道事業職員3名分の給与費、法定福利費手当等を、一般会計に準じて作成しておりますのでの内訳についてはお目通しください。続きまして22ページ、令和5年度簡易水道事業予定損益計算書について、本年度の経営状況を表す収支報告書でありまして、当年度末処分利益剰余金は、183万3545円を見込んでおります。続きまして、23～28ページは、令和5年度末から令和6年度末までの簡易水道事業予定開始貸借対照表として、保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書になりますので、お目通しをお願いします。以上で、議

安西委員長

案第18号令和6年度松野町簡易水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております、議案第18号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

安西委員長

賛成全員です。

したがって、当委員会は、議案第18号「令和6年度松野町簡易水道事業会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月2日

松野町議会産業常任委員会委員長 安西 博文